平成２３年（フ）第６１号
愛媛県四国中央市川之江町3149番地の17
債務者　株式会社サンエイ
代表者代表取締役　三好　英二
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第６３号
群馬県みどり市大間々町大間々482番地16
債務者　株式会社三喜工業
代表者代表取締役　土地　英義
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時30分
前橋地方裁判所桐生支部

平成２３年（フ）第７６号
群馬県みどり市笠懸町久宮416番地
債務者　有限会社共和側溝
代表者取締役　撹上　貞雄
1　決定年月日時　平成23年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後１時30分
前橋地方裁判所桐生支部

平成２３年（フ）第３５４号
岐阜県各務原市前渡東町８丁目264番地
債務者　日本地下資源開発株式会社
代表者代表取締役　岩田　美樹
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第８８５１号
東京都港区赤坂３－１－６　ベルビー赤坂８Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区渋谷１丁目３番18号
債務者　株式会社オリエンタルエナジー
代表者代表取締役　中村　弘次
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　功郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２１７号
群馬県藤岡市上栗須294番地１
債務者　設樂　芳雄
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　　均
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第８６８号
京都市伏見区横大路下三栖山殿５番地の71
債務者　松尾　　孝
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠中　晴司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６０９号
仙台市若林区南小泉字八軒小路36番地の１
ハイツゆめ21―206、従前の住所宮城県名取市下増田字六角368番地　37街区10画地
債務者　五百川淳一
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６１７号
宮城県黒川郡富谷町富ケ丘２丁目12番10号
債務者　堀　　孝江
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　破産債権の届出期間　平成23年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１６１号
福岡県うきは市吉井町新治1306番地
債務者　柳　　康雄
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　紀文
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１６２号
福岡県うきは市吉井町新治1306番地
債務者　柳　キサエ
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　紀文
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２６号
東京都西東京市北原町１丁目10番７号富士ハイツ203号、申立時の住所鹿児島県指宿市開聞十町2850番地２
債務者　佃　　豊
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第２９５号
奈良県桜井市大字桜井233番地の２
債務者　浦　　裕之
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第６号
岡山県新見市大佐永富1357番地
債務者　大平　健一
1　決定年月日時　平成23年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　基嗣
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
岡山地方裁判所新見支部

平成２３年（フ）第５５号
千葉県長生郡長生村本郷5380番地32
債務者　磯野　定夫
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係